

令和6年第6回定例教育委員会会議録（要旨）

開会日 令和6年6月20日
場 所 市役所406会議室
時 間 午後1時55分 開会

（出席委員）

湯原教育長、渡邊委員、滝委員、鈴木委員、村田委員

（欠席委員）

なし

（委員以外の出席者）

滝教育部長、岩間学校教育課長、石井生涯学習課長、宇梶図書館長、
小山教育総務課長、中野教育総務課長補佐、矢吹教育総務課主幹

（次 第）

- ・議 事 議案第15号 北茨城市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
議案第16号 北茨城市就学援助規則の一部を改正する規則について
- ・報告事項 （1）令和6年度各課主要事業について
（2）令和6年第2回北茨城市議会定例会報告
（3）富士山登山体験学習について
（4）7月の教育委員行事日程について

（開 会）

教育総務課長

定刻より少し早いですが、皆様お揃いになりましたので、湯原教育長よりしくお願いいたします。

湯原教育長

ただいまから令和6年第6回定例教育委員会を開会いたします。

教育総務課長

初めに教育長より御挨拶と教育長報告をお願いいたします。

(教育長からの挨拶、教育長報告)

教育総務課長

ありがとうございました。ただいまの教育長からの御報告につきまして御質問等ございますでしょうか。

渡邊委員

2つお聞きしたいことがあるんですけども、1つは学校給食の異物混入、時々新聞報道で言われますよね。今回、横浜で金属探知機が異物混入を見つけたのですが、脱酸素剤がご飯の中に入ってた。それが金属探知機に反応したみたいでわかったということなのです。今、教育長からこういうことがないようにという話はあったのですが、北茨城市の場合、異物混入防止のために何か機械でやっているのか、あるいは目視でやっているのか。その辺りをお聞かせいただければと思います。

もう1つは、話題になっていることで、視力についてお話がありました。以前は、この教育委員会でも年度末の頃かな、市の養護教諭がまとめた冊子があり、視力とかその他についてどういう状況なのかというのがわかったのですが、ここ何年かは出ていないので、もうそういった調査はやっていないのか。あるいは、学校や教育委員会では把握していて対策等も考えているのか。その辺りを少しお聞きしたいなと思います。

教育長

給食について、教育総務課長お願いします。

教育総務課長

点検は基本的に目視です。仕入れたときにまず目視をして、食材を洗ったときに1回、切って入れるときにもう1回、計3回目視による点検を行っております。

渡邊委員

機械ではやっていないということですか。

教育総務課長

はい。機械ではやっておりません。

教育長

視力についてですが。私もそれについては確認しないと分からないです。

渡邊委員

前の頃は冊子であったんです。

学校教育課長

冊子を作られてたのですか。

渡邊委員

はい。

学校教育課長

各学校の方で現状についての資料を養護教諭が作成して、学校の方で確認してることはしてると思います。しかし、それを市全体として取りまとめて冊子にしてるかどうかは、確認してみないと分からないところです。市教委としても全体のは多分上がってきてはいないと思います。

渡邊委員

市教研で多分やってたと思います。

学校教育課長

市教研の健康教育部あたりで作成されていたのですかね。もしかしますと、その辺りについて今は省略してる可能性があるかと推察いたします

滝委員

資料には非常に様々なデータが載っていましたね。

教育長

健康診断の全てが集約されていたのですよね。

滝委員

今はないのですね。

渡邊委員

これについては、私は教育委員として7年おりますが、最初の頃は年度末の時期に提示されていたので、検討するなど健康についていろいろ話題になったことがあるのですが、ここ何年かは提示されていないので、お話しはしませんでした。

村田委員

体力に関しても話題になりましたね。

学校教育課帳

市教研の健康教育部の方に確認させていただきます。

渡邊委員

はい。もしかしたら今は個人情報でいろいろな制限がかかっているのかもしれないですし、流れが変わってるのでしょうかね。

教育長

そこも含めて確認させていただきます。

教育総務課長

そのほか御質問等何かございますでしょうか。

(質問等なし)

無ければ、ここからの議事の進行は教育長にお願いいたします。

(議案第15号 北茨城市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について)

教育長

それでは議案第15号について教育総務課からお願いします。

教育総務課長

(議案第15号 北茨城市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、朗読。)

こちらは任期期間終了に伴う改選により新たに委嘱するものです。変更にあたっては、学校長3名、学校給食主任3名に関しては北茨城市学校長会から、PTA代表3名は北茨城市PTA連絡協議会から、学校医は北茨城市医師会から、学校歯科医は北茨城市歯科医師会から、学校薬剤師は北茨城市薬剤師会から、それぞれ推薦を受けた方となっております。その他に、日立保健所長、学識経験者、市長部局職員の合計15名となっております。委嘱期間は令和6年7月1日から令和8年6月30日までとなっております。説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長

はい。担当課からの説明が終わりましたが質問等はございますか。

渡邊委員

質問ではないのですが1つよろしいですか。議案については、これでいいのですが、今、課長がおっしゃったように、学校、保護者関係以外に、日立保健所、市長部局、学識経験者等入っているのですが、ふと思ったのは管理栄養士です。市民病院にはいるのですか。

教育総務課長

市民病院には4名ほどおります。

渡邊委員

そういう方の参加はどうかなとふと思ったので、今後については検討いただければと思います。

教育長

ありがとうございました。その他御質問等ございますか。

(質問等なし)

無いようですので、議案第15号については、可決いたします。

(議案第16号 北茨城市就学援助規則の一部を改正する規則について)

教育長

議案第16号について教育総務課からお願いいたします。

教育総務課長

(議案第16号 北茨城市就学援助規則の一部を改正する規則について、朗読。)

今回の改正は、国による要保護児童生徒援助費単価の改正を受けてのものです。内容については新旧対照表で説明させていただきます。議案書の6ページをお開き願います。学用品からその下3段の校外活動費(宿泊を伴うもの)とそのページの一番下の新入学児童生徒学用品の中学生分の支給額と次ページ最下段の卒業アルバム代に関しましては、要保護児童生徒援助費単価と同額とし、増額改正とするものです。

6ページにお戻りいただきまして、6ページ最下段の新入学児童生徒用品費の小学生の支給額ですが、こちらにつきましては、26,590円の大幅な増額となっております。こちらは、これまで当市ではランドセル贈呈を踏まえた支給額となっておりますが、ランドセルは記念品として贈呈しているもので、この就学援助とはまた別のものという考えのもと、国の単価に合わせた支給といたしました。なお、近隣市町村につきましても、ランドセルを贈呈し、かつ国の単価と同額を支給をしていることを確認しております。説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長

担当課からの説明が終わりましたが御質問等ございますか。

(質問等なし)

無ければ、議案第16号については、可決いたします。

(報告事項(1) 令和6年度主要事業について)

教育長

令和6年度主要事業について、各担当課から説明をお願いいたします。

教育総務課長

本日お配りいたしました資料2の令和6年各部主要事業報告書を御覧ください。

1番、学校施設長寿命化改修事業です。今年度は、中郷第一小学校校舎の長寿命化改修事業を予定しております。本事業ですが、当初は校舎3棟のうち、東側C棟と中央のA棟の2棟の現校舎改修のための実施設計を予定しておりましたが、今後同校への入学

予定者数がゆるやかながら減少していくことから、そういった状況の中でこういった施設とすることが児童の学習及び生活環境に望ましいのかといった基本的な方針を定める基本計画と様々な意見を踏まえながら基本計画を具体化していく基本設計の実施を考えております。

次に2番、小中学校特別教室空調設備整備事業は、夏季・冬季における児童生徒の学習環境及び災害発生時における避難者等の生活環境の向上を図るためのものです。令和5年度当初予算からの繰り越し分については、小中学校の特別教室32室は設置済みで、北部の小、中学校については使用可能の状態となっております。南部については、現在、電力量の調整（デマンド）を行っているところです。3月補正予算からの繰り越し分、中郷第一小学校特別教室1室、精華小学校特別教室1室、普通教室2室については、現在、設計業務完了を待ちながら、入札に向けて準備を進めているところです。

3番、小中学校普通教室等照明LED化事業は、照度不足の指摘があった精華小学校、常北中学校の照明器具をLEDに改修し、学習環境の改善を図るものです。こちらも現在、設計業務完了を待ちながら、入札に向けて準備を進めているところです。

4番、給食費補助事業で、給食費の完全無償化により、子育て家庭の負担軽減を図るものです。今後も衛生管理等の徹底に努め、子どもたちに安全で安心なおいしい給食を届けていきたいと考えております。

5番、食物アレルギー対策事業で、こちらは食物アレルギーのために給食を全部または一部を食べられないため、弁当などを持参する児童生徒の保護者に補助金を交付するものです。年度当初での食物アレルギー対象者は51名で、そのうち補助対象者は25名で、完全弁当2名、一部弁当23名となっております。教育総務課からは以上です。

教育長

続いて、学校教育課からお願いします

学校教育課長

お手元の資料3ページをご覧ください。学校教育課で取り組んでおります主要3項目につきまして御説明いたします。

6番、外国語指導助手配置事業についてです。現在、民間業者委託で8名の外国語指導助手、ALTを市内全小・中学校に配置して、英語科及び外国語活動の指導に活用しております。具体的な人数の内訳といたしまして、小学校のみを2名が担当、小中学校兼務が4名、中学校のみを2名が担当しております。

次に7番、特別支援教育支援員配置事業についてであります。現在、30名の特別支

援教育支援員を市内小、中学校に配置しております。発達障害等により特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して生活介助や学習活動上のサポートなどの個別の支援をすることで、学校生活をスムーズに送ることができるようにサポートをしているところでございます。

続きまして8番、ICT支援員派遣手数料についてでございます。現在4名のICT支援員が市内全小・中学校に配置されております。学校規模によりまして、派遣の頻度は変わりますが、小、中学校ともに概ね週1、2回程度派遣し、授業におけるICT活用の補助支援、学校のデジタル化の推進職員のICTスキル向上研修等で活用を図っております。また、教職員1人1人のICTスキルを向上させるために、今年の夏休み中に各小・中学校におきまして、ICT支援員を活用した職員研修会を計画しているところでございます。

教育長

続きまして、生涯学習課お願いします。

生涯学習課長

9番、芸術によるまちづくり事業につきましては、東京芸術大学と連携し、市内小中学校児童生徒の豊かな想像力や思考力、コミュニケーション能力などを養うとともに、将来の芸術家や観客層を育成し、優れた文化芸術の創造に繋げることを目的としたワークショップを開催するなど、芸術によるまち作り事業を展開しております。令和4年度、5年度は生涯学習センター分館「期待場」を使ったワークショップを開催し、毎年100人以上の参加があります。今年も東京芸大と調整し、今後進めてまいります。

続きまして10番、常陸大津の御船祭準備補助金につきましては、国指定無形民族文化財である常陸大津の御船祭の開催にあたり、主催者である常陸大津の御船祭保存会に補助金を交付し、伝統文化の継承を図るものでございます。

開催前の令和5年度に200万円、開催年度の今年度は950万円交付いたしました。宵祭と本祭の2日間で約30万人が来場し、大変賑わいを見せたゴールデンウィークとなりました。

11番、ヒロシマで学ぶ平和の旅事業ですが、平成23年度から実施している事業ですが、コロナ後、昨年度から再開いたしました。小学5、6年生を対象に、被爆地である広島を訪れ、記念資料館等でその遺品や資料を直接見ることにより、戦争や平和について考える機会を持ち、豊かな人間性を培い、将来の人間形成の糧となる体験をしてもらうことを目的として実施しております。今年度の参加者ですが60人定員のところ6

3名の応募がございまして、全員参加で、ただいま準備をしているところでございます。今年度は、鈴木教育委員さんにもご参加いただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

12番、学校運営協議会事業ですが、令和5年度から市内小中学校全校に設置いたしました。全ての学校が第1回の協議会において、学校運営方針、グランドデザインの承認を受け、地域とともにある学校づくりに向け、現在、熟議を重ねております。令和5年度には6校で地域との連携活動も実施しております。今後増えていくものと思われます。生涯学習課では、北茨城市教育進行基本計画の基本目標である、生涯にわたり多様な学びを実現する環境の創出、また、文化芸術活動の活用という考えのもと、人生100年時代に対応できる生涯学習の機会と質の高い学びを今後共提供していきたいと思っております。

教育長

続いて図書館をお願いします。

図書館長

今年度挙げさせていただきました2事業について説明いたします。

13番、図書館資料整備事業につきましては、事業費といたしまして、今年度950万円、そのうち850万円を図書資料、100万円をCD、DVDなど視聴覚資料を購入する予定で選定を行っております。資料の選定購入につきましては、職員の選定のほか、利用者からのリクエストを含め、週単位で発注納品となります。今年度は5月末日時点で、図書資料918点が納品済みです。また、視聴覚資料につきましては、資料整備データ作成などに図書資料より長い2ヶ月程度必要となるため、できるだけ一括して年2回に分けて選定発注しております。現在、上半期分といたしまして63点が発注済みとなっております。7月に納品され、夏休みに向けて利用できるようになる予定です。

続きまして14番、デジタルアーカイブ事業につきましては、今年度2年目を迎えました。現在の進捗状況につきましては、今年度5月より、第2回の写真の公募を始めましたが、現在、まちづくり協働課提供の写真も含めまして481点の写真が集まり、ボランティアが中心となって目録作成を行っております。8月31日まで募集いたしますので、更に増加する予定です。この中から約500点を選定し、掲載する予定です。また、児童生徒の参加といたしまして、夏休みを挟んで小、中学校にキャラクター募集や小学生を対象に、デジタルアーカイブボランティア体験などを行います。さらに、新聞項目など内容を追加して、年度末に第2次公開の予定です。

教育長

担当課からの説明が終わりましたが、何か御質問はございますか。

渡邊委員

忙しい時間を割いて、昨年からこういう機会を設けていただき、せっかくお話いただいているので、何かお話ししないと申し訳ないと思いますので、少しお話ししたいと思います。

まず3ページの7番、特別支援教育支援員の配置事業、実は平成19年に1名から始まったんです。今年度30名で、これは学校の要望に100%応えられているのかどうかを聞きたいと思います。

次に8番、ICT支援員の派遣事業で、今年度は1名減になっているのですが、この1名減の理由をお聞きしたいと思います。ローテーションで学校の要望には十分に当てられているという場合はそれでいいのですが、1名減っているのだから、これからデジタル関連がいろいろ増えてくるのに1名減るのはどうしてなのかなと思いました。

次に10番の常陸大津の御船祭、大成功に終わってよかったなと思っているのですが、補正をして、国道6号の陸橋のところに横断幕を付けましたよね。立派なものを作っていただいたので、その後は例えば「ようそろー」に飾ってありますとか、大津小学校にありますとか、どこかでお蔵入りしているのか、どうしているのかなと思いました。結構な値段がしたと思うので、少しはどこかで見られるようにしててもいいのかななんて思ったので、それが今どうなっているのかお伺いしたいと思います。

もう1つは12番のコミュニティスクール事業についてです。3月でしたか、事業についての詳しいまとめが渡されたので、家に帰ったあと読ませていただいて、年間を通して学校評議員のときより数段上で活動されてるのだなというふうに思いました。今、お話があったように4月にグランドデザインの承認をするわけですが、その場で承認しないということは絶対ないと思います。コミュニティ・スクールの委員さんの意見が入るようなデザイン、資料を見ると例えば3学期あたりにそういう意見をいろいろ聞いて、こういうことがためになった、こういうことがこれから課題だと書いてあったのですが、そういう機会を大々的に設けていただけると、コミュニティスクールの委員さんの声が、グランドデザインに反映するのかなと思いました。

教育長

4つの質問がありましたので、まず学校教育課からお願いします。

学校教育課長

特別支援教育支援員の配置についてお答えいたします。学校からの要望につきましては、この30名よりも多分2倍以上受けているものということで、60名近く多分出ているのかなと思います。あくまでも要望になると思いますが、2倍近くなってるのかなと捉えております。ただ、実質何名ぐらい出ているのかということに関しましては、詳細の数字の方は確認してみないとわからないところではあります。

渡邊委員

年度末あたりに調査とかしてますよね。

学校教育課長

調査としては配慮を要する生徒に、あくまでも要望ということではあがってきていると思いますが、正式な数字につきましては、もう一度再確認いたしましてお答えさせていただきます。各学校の配置につきましては、多い学校で5名、少ない学校で1名ということで、学校規模に応じた人数になっています。今年度につきましては中学校にも1名配置しているというのが現状でございます。約2倍ということで、今、大まかにお答えさせていただきましたが、実質的な数字につきましては、再確認という形でお示しできればと思います。

2点目のICT支援員の配置につきましては、今年度1名減ということで進めているところです。実質、教職員の方のICTスキル等も十分高まってきているところもあります。5名から4名に減っても十分に学校の要望に対応できると判断しての4名というところでございます。

教育長

では、続いて生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長

懸垂幕・横断幕につきましては、横断幕が二ッ島の陸橋のところに付いております。懸垂幕は白浜会館のところと、五浦天心美術館入口の信号、あとは「ようそろー」の施設のところにも懸かるところがありまして、懸垂幕を3本作っております。ただ、渡邊委員おっしゃるように、再利用という考えもあるなと今気がついたところです。

コミュニティスクールのグランドデザインへの反映ということですが、関本小中学校が一番最初は令和3年から始めたのですが、令和4年になる時、先行でやっていたとき

の委員たちが令和３年度に話をしており、それに考えを入れてグランドデザインを作ったというところで、既に出ていた考えを実施しております。社会教育主事も当然それは知っておりますので、各学校の方にもそういうような話をしながら、委員たちの考えも入れてというところで指導しております。

渡邊委員

特に校長が変わると、前の校長が作ったデザインと、新しい校長のデザインで差はあるのでしょうか。わかりました、ありがとうございます。

教育長

その他御質問等何かございますか。

(質問等なし)

(報告事項（２）令和６年第２回北茨城市議会定例会報告)

教育長

続いて令和６年北茨城市議会定例会報告について教育部長お願いいたします。

教育部長

それでは、私の方から令和６年第２回市議会定例会について報告をいたします。こちら資料等ございませんので口頭にての報告とさせていただきます。

今回、本定例会は６月４日に開催されまして、１９日までの１６日間の会期で行われました。本定例会の教育委員会所管での上程した議案はございませんでしたので、本日は１０日に行われました一般質問につきまして、その概要について報告をいたします。教育委員会所管に対する一般質問は、４人の議員から質問がございました。

まず、今井議員からの質問で、ラーケーションの導入についてでございます。ラーケーションの概要、申請方法、保護者への説明、課題についての質問がございました。その中で保護者への説明の問いにつきましては、ＰＴＡ総会、保護者懇談会、ＰＴＡ運営委員会等におきまして、制度の概要、申請方法等について説明をし、全家庭に対しまして文書配布及びメール配信を行い、保護者への周知に努めている旨の答弁をしているところでございます。また、学習の遅れに対する対応といった問いがございましたけども、これにつきましては、受けられなかった授業内容に関しましては、欠席や出席停止、忌引き等の場合と同様となる旨、答弁をしております。

続きまして、鈴木康子議員からの不登校についての御質問がございまして、不登校の現状、原因の把握、それに対する対応、子どもの権利条約の認識についての御質問がございました。不登校の原因の把握や対応につきましては、不登校の主な要因といたしまして、無気力不安、生活リズムの乱れ、学校生活上の問題、友人関係の問題、家庭内の問題等を挙げまして、児童生徒や保護者との個別面談、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとのカウンセリングにより、児童生徒と保護者に寄り添った対応に努めている旨の答弁をいたしております。また、子どもの権利条約につきましては、日本が批准してから今年で30周年ということでの認識についての問いでございましたけれども、世界中の子どもたちが持つ人権を守ることを定めた条約でございまして、1人1人の児童生徒等に対する理解を深め、その個性を尊重し、適切な指導を行うものとして認識している旨、答弁をしております。

3番目、蛭田議員から常陸大津の御船祭について、ユネスコ遺産への登録のメリットと次世代への伝承についての御質問がございました。登録のメリットにつきましては、その文化を世界共通の財産として保護していくという考えのもと、国際的に認知され、御船祭をみんなで守り伝えていくという共通意識を持ち、コミュニティの誇りと連帯感を生み出し、地域の文化を次世代に引き継ぐ意欲が高まることがある旨の答弁をしております。次世代の伝承につきましては主催者であります常陸大津の御船祭保存会と今後とも連携をしまして、次世代に繋いでいけるよう、市としてもできる限りの支援をしていくといった答弁をしております。

最後に柴田議員から学校の統廃合について、小規模小学校の児童数と指定校変更者数の現状、また学校統廃合の教育長の見解についての御質問がございました。学校統廃合につきましては、児童生徒の成長や、教育条件の改善を第一に考え、その上で、保護者、学校および地域の方々の様々な考えや意見を踏まえながら、慎重に検討していくことが必要である旨、答弁をしております。以上が一般質問の概要となります。

なお、文教厚生委員会では現地視察といたしまして、小学校におけるALTを活用した英語授業の視察依頼が議会の方から参りましたので、中郷第一小学校の6年生の授業を視察したところでございます。私からの報告は以上でございます。

教育長

ただ今の報告につきまして、何か御質問等ございますか。

滝委員

今、議員への回答の中にあった不登校のことについて、現状の報告という話がありま

したが、自分も具体的な数字を知りたいと思ったのでよろしいですか。

教育部長

本市で、令和5年度の3月末現在で、年間30日以上欠席している不登校の児童生徒は小学生が42人、中学生が84人、令和4年度との比較では小学生が10人の増加、中学生が9人の減少となっております。また、年間10日以上欠席している児童生徒は、小学生が191人、中学生が164人というところです。こちらは病気といった欠席も含まれております。

滝委員

とにかくすごい数字だなというのが実感ですね。令和6年の動きとして、30日以上欠席とかはまだ全然ないと思いますが、果たしてどうなるのか。年度末にならないと具体的なものは判断できないですよ。以前、お話をしたのですが、30日で判断ではなくて、休み始めたという予備軍になってきた子どもたちへの対応が本当は大事なんですよ。何か方法はないかなということで、昨年度もお願いしました。特に今年気になったのは、土日や連休明けの雨。これが6、7週間続いたんです。そして、運動会、体育祭といった楽しみが終わってしまったその次の日も雨。これによって、4、5月、一気に不登校が進む恐れがあるなという心配がありました。5月時点の不登校の状況というのはつかめてないですか、30日は当然ないと思うのですが。

学校教育課長

現時点でのデータは、申し訳ございませんが手元にはございません。しかし学校の方から欠席調査等はあがっておりまして、4月時点におきましては0名です。学校現場では、新たな不登校を出さないというところで、それぞれ寄り添った対応をしていただいております。やはり小さな変化や違和感を感じたときには、個別に声をかけて対応しております。中学校ではスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが、もちろん小学校もおりますが、養護教諭も含めまして繋いで不登校の未然防止という視点で、現在行っているところでございます。しかし、どうしても昨年度から解消されていない児童生徒が新年度を迎えておりますので、様々な行事とかきっかけを見つけながら解消という流れで各学校取り組んでいるところでございます。

滝委員

未然防止というところにウェイトを置いて、頑張ってもらいたいと思いますね。それか

ら、改善についてですが、ふれあい広場の先生方と話してみると、結局、登校の準備のために適応指導教室に行こうということを本人と親御さん、先生たちで相談をして、頑張ろうねという話は出来ている。しかし、蓋を開けてみると、なかなか来てくれない。結局、本人が閉じこもっちゃってるっていう部分と、あとどうしても自力でそこまで行けない、やっぱり送り迎えがないと行けないというところが何かネックにあるというか、悩みを持っているようですね、担当の先生方は。それで今回、国の方でも、校内のフリースクールなんていう取り組みを始める予定というか、力を入れそうな雰囲気があるのですが、結局、今度は校内にフリースクールを置くとなると、学校の中や友達、この中に課題や原因を持っている子は、なかなか学校まで行くこと自体ができない。これと言ったらもうきりが無いのですけども、何かいい方法ないのかなという解決策がなくて困っているのですが、まとまらずすいません。

教育長

校内の支援センターについては、中学校で機能してるところがあって9名減という結果になったのだと思います。

滝委員

一昨年度のある学校の数値がとんでもなく大きかったので、それが解消できた分、改善されてるのかなというふうな受けとめ方をしています。

教育長

居場所としての役割を果たしているところです。

滝委員

やっぱり信じてやるしかないからね。

教育長

そうですね。そういうところを今後も考えながら学校と連携して、市教委としてできることは何なのか考えながら、少しでも子ども達が学校に来られるように、大きくは自分で生きていけるようにというところですね。生きる力を培ってもらいたいというところですね。

滝委員

学校の支援センターがこれからフリースクールになるのかどうなのか、これから先ね。

学校教育課長

今の段階では校内教育支援センターというのが一応正式名称であり、そういった形で進めております。

教育長

学校で何とか教室といった、それぞれ名前をつけていますね。

滝委員

楽しい名前をつけて、もう動き出してはいるんですよね。担当の先生をつけているのですか。

教育長

担当は中々つかないですね。。教室は作っているのですが、空き時間の先生が担当しています。本来であれば、そこに常駐してくれる先生がいてくれるといいと思うのですが、教員がとても不足しているところなので中々そこまでは出来ておりませんが、市内の各学校は良くやってくれていると思います。

滝委員

そうですね。

村田委員

先生も、自身のお仕事で精一杯なので、そこまで中々まわらないですよ。

教育長

空き時間にやることが何もないわけではないので、実際はあるんだけど、子ども達のためにそちらに行くというようなローテーションがありますので大変な部分かと思っています。そこをリモートで繋いだりすることによって、やりやすいというお子さんもいれば、そこを起点として教室とパソコンで授業のやりとりをしたり、黙って見ているお子さんもいます。そういうことが今はできるので、色々相談、工夫をしながらという

ころになっています。

渡邊委員

教室に足が向かないお子さんは、支援センターでは教職員とのコミュニケーションが取りやすいのか、市でお願いしている心の教室相談員、何人かいると思いますが、そういう方とのコミュニケーションの方が取りやすいのか。

教育長

そこも個人で違うので、心の教室相談員の方のところに行って癒やしてもらう子もいるし、自分の場所で授業を聞くお子さんもいて本当に個別対応となるので、1人1人違います。

渡邊委員

その校内支援センターも一番いいところに設けてるのでしょうか。

教育長

入ってきやすいけど、他のお子さんからは目につかないような場所を選んで、できる限り配置をしています。遅れてきても裏の方からすんなり入れて、帰りたくなってSOSを出したときには出ていける、そういう場所を各学校では選んでいます。しかし。校舎の造りは限られているので、本当にできる限り考えて行っているところです。

渡邊委員

不登校ではなくラーケーションについて、この前古河市に行ったときに県民から非常に好評だという話で、関東甲信越の先生方に流れていたと思います。始まってまだ1ヶ月ちょっとですが、市内の状況はどうなっているのでしょうか。ラーケーションの周知の仕方について、先ほど部長の方から話がありましたが、北茨城市としてはこういう雛形で各学校から保護者の方にとというのは4月18日にいただいているのですが、他の市町村は市独自のパンフレットを作っているんですね。市としてどうしてこれを導入したか、とかそういう細かい説明がある市もあるので、この北茨城市版でどれくらいいいのか教えていただければと思います。

さらに、先ほど部長がおっしゃった学習の遅れについて、今までの会議の流れで非常に気になる部分です。確かに欠席にはならないけれども、学習の保障について県の方からもパンフレットはきていますが、県議会の第1回文教警察委員会の資料を読みますと、

ラーケーションで学んだ日の学びの保障をどうするのか、これに対しての回答は、当日の授業資料の共有に加え、担任などが学習状況を把握するという答弁をしているんです。だから、県の教育委員会で言ってることと、資料とでは私はすっきりしないなっていう印象を持ちました。保護者の方はどういうふうにとっているのか分かりませんが、これを見たときに私はそういう風に思ったので、保護者はどういう感想を持っているかなと思いました。また北茨城市の状況というのは、学校まででストップしているのか。市教委まで報告がきたのかお聞かせいただければと思います。

学校教育課長

6月3日時点のラーケーションの申請件数につきましては、市内全体で57件となっており、小学校が39件、中学校が18件です。

渡邊委員

特別な問い合わせとか、学習の保障についての質問はありましたか。

学校教育課長

学習保障の件についてのお問い合わせが入ったという報告は受けておりません。しかし、取得の仕方とかにつきまして、数件の問い合わせは入っておりますが、特に混乱したという報告は入っておりません。市教委への問い合わせで私が対応した件数が1件ありまして、4月から取れないでしょうかというお問い合わせでしたが、4月からは取れませんと申し上げ、ご理解いただきました。

滝委員

今、件数ということでありましたけども、最大上限5日、この取り方はまとめてでも、分散でもいいということなんですよ。

学校教育課長

1日ずつを5回でも、5日まとめてでも可能です。

滝委員

そうやってきたときに、件数だけじゃなくてその内訳をこれから先掴んでおく必要があるかなと、それを当然何人も知っていなくちゃいけないことだと思いました。この前、話題になったのですが、入学児童が2人のところがあったんです。2人しかいないうち

の1人が休んだって担任としては授業をちゃんと進めるのですが、厳しいだろうなと思いました。そういうこともあるので、件数だけじゃなくて、どんな風に生かしているのかも先ほど極端な例を出しましたが、20人学級でも30人学級でも同じことが言えると思います。年度末この子はまとめて取ってくるかもしれないとか、予想もある意味持っていないといけない不安があると思います。

教育部長

取得日数ごとの人数は把握してまして、同じく6月3日時点では、小学生は1日取得が37人、2日取得が7人、3日取得が2人、4日取得が1人、合計で小学校は47人。中学生は全部で19人いまして、内訳は1日が13人、2日が5人、3日が1人です。

渡邊委員

場所は、どういうところを選んでいるんですか。

学校教育課長

野外体験学習をされてる家庭と、施設見学ということで、水族館、美術館、博物館あとはテーマパークになります。ほかは柔道大会の方に多分個別に参加をされて柔道大会を親子で行かれた方、あとは私立高校の文化祭に参加するために申請があり、多岐にわたって取られています。

(報告事項(3) 富士山登山体験学習について)

教育長

続いて、富士山登山体験学習について学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長

富士山登山体験学習につきまして御説明いたします。本事業につきましては、平成25年度から実施しております。令和2年から令和4年の3年間は、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして中止となりましたが、昨年度は4年ぶりに事業を実施したところで、本年度につきましても、昨年度に引き続き事業を実施いたします。主催は北茨城市と災害時相互応援協定を結んでいる静岡県小山町です。今回は主催の小山町、京都府福知山市、岡山県昭符町、さらには本年度より茨城県境町、埼玉県美好町、山形県上

山市が加わりまして、北茨城市を合わせました7市町が参加いたします。北茨城市からは市内の各中学校から応募がありました。中学1年生15人が参加いたします。本年度は15名のところに37名の応募がありまして、抽選を行いまして、15名の参加者を決定しているところでございます。引率につきましては、教育委員会職員2名、小学校教諭1名、協力員1名の4人体制でまいります。主な日程でございますけれども、8月5日月曜日から8月7日水曜日の2泊3日で行ってきます。1日目、北茨城市役所を8時30分に出発いたしまして、富士山五合目から六合目までを登山して、初日は六合目の山小屋で1泊いたします。2日目につきましては、早朝御来光を拝んだ後に須走ルートで頂上まで登ります。その後、五合目まで下山して、夜に今回参加いたしました7市町の交流会に参加する予定です。最終日3日目につきましては、午前中に富士山学習会の方に参加いたします。その後帰路につきまして、北茨城市役所着が18時の予定で計画を立てているところでございます。

教育長

担当課からの説明が終わりましたが何か質問はございますか。

滝委員

今、富士山はインバウンドの影響ですごい人が入っていますよね。その影響として何か事前に考えておくことはあるのでしょうか。山梨の方のルートは人数制限をするんですよね。

学校教育課長

心配するところがございますけれども、7月2日に説明会を実施いたします。そこに小山町の方に来庁していただいて、いろいろ御説明をいただきます。そのときにいろいろ意見を交換しながら、不安な問題点も含めて、確認できればと思っております。

(報告事項(4) 7月の教育委員行事日程について)

教育長

7月の教育委員行事日程について教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長

7月の教育委員行事日程を報告いたします。資料の5ページ、資料ナンバー3を御覧

ください。第7回の定例教育委員会ですが、7月18日（木）、午後2時から、406会議室において開催したいと思いますが、御都合はいかがでしょうか。

各委員

大丈夫です。

教育総務課長

それでは次回の定例委員会は7月18日（木）、午後2時からの開催といたします。よろしく申し上げます。次ページは、7月の教育委員会における、主な行事予定となっております。後ほど、御覧になっていただきたいと思います。報告は以上です。

教育長

担当課からの説明が終わりましたが、何か御質問等がございますか。

（質問等なし）

質問等無いようですので、その他にまいります。御意見等ございましたらお願いいたします。

滝委員

前回確認をお願いしたことについて、よろしいですか。。

学校教育課長

前回の定例教育委員会で滝委員から御質問いただきました令和6年度市内中学校1年生の部活動の加入状況につきまして、回答させていただきます。学校ごとの人数ですが、中郷中学校1年生93名、未加入者数9名となっております。磯原中学校1年生126名、未加入者17名となっております。常北中学校1年生55名、未加入者5名となっております。関本中学校1年生人数14名、未加入者2名となっております。市全体におきましては、1年生の人数が288名、未加入者数33名、全体の未加入率といたしましては11.5パーセントという形になります。未加入の主な理由といたしましては、クラブチームに所属しており、そちらの練習に力を入れたい。または、学業に専念したいという意見や、任意加入なので無理に加入をしたくはない、そういったものが主な理由となっております。

滝委員

この数値をどう思うか。これで済んだと思うかは、立場によってずいぶん違うと思います。

学校教育課長

正直、私は未加入者が増加傾向になるのかなと個人的には捉えております。

滝委員

クラブチームの方に入って活動するんだというのは大丈夫だよね、かえってそれを応援・推進していく立場にあるわけだから、その数の大きいことを期待するしかないと思います。関連で、この前発表されましたが、全中が9種目を3年後から廃止というか縮小する、もしやるのであれば、クラブなどの関係者団体が主催してやってくれるそうですね。

学校教育課長

全国中体連では、9種目に関してはなくす方向で動き出すということです。しかし、発表した後にいろんな意見もでているので、再検討になる種目も出てくる可能性はあると思います。御意見が各方面から中体連の方に集約されています。基本ラインは大きくは変わらないと思うのですが、御意見など精査しながら、再検討も出てくるかもしれないということです。しかし、新聞で報道されておりますので、この方向性で進めているのは間違いないと思います。

滝委員

中体連もだけど、高体連も本当にそれでいいのかという部分で騒いでいるみたいなので、注視していく必要があるんだと思います。これもどちらかというと、子どもたちの人数が少なくなっているというのと、指導者の働き方改革、それから危険だろうという意見を受けていうことですかね。関係するところとなると、北茨城市では体操ですよ。体操は全国大会に行けるということで他市から来てる子も中にはいますから、ただごとではないなと思って聞いていました。新1年生の加入状況について説明ありがとうございます。

教育長

その他御質問等ございますでしょうか。

鈴木委員

磯原中学校の南側の道路が開通したことに伴って、子ども達の通学路が変わったり、保護者の見守りの協力をお願いしますと磯原中学校から連絡が入っています。中学校の前に横断歩道が無いことで、大回りして正門に入らないとならない生徒がいたり、自転車もJAのところに新しくついた信号から右側を自転車が通るといようなルートでという説明が生徒にあって、保護者にも案内がありまして、今日の夕方からそのルールで通しますというふうになっています。しかし、近隣の方も保護者も学校の前に信号はなくてもいいけれども横断歩道を作ってほしいという声がたくさん私の耳に入っているのですが、どこに声をあげたらいいのかみんな分からなくて、結局横断歩道がないまま、自転車道みたいなマークもないまま、車のスピードの制限もないまま開通してしまうような状況になっています。しかし、事故があってから対応しては遅いと思うので、せめてこの時間帯は速度制限をすとか、スクールゾーンの道路に色を塗るとか、何か早めの対応しないと、たくさんの生徒が通って、保護者もそこを通過して送迎すると連絡きているので、どういうふうに声をあげていったら伝わるのかお伺いしたいです。

教育総務課長

お話があった横断歩道の設置については、磯原中学校の方から教育総務課の方にお話がありました。今年度の通学路点検の際に国・県・警察・市・学校長会・PTA連絡協議会などが共同で点検しまして、ここにも設置した方がいいといった話をする機会が、10月にある予定です。

滝委員

それを待たずにとすることは出来ないのですか。実は横断歩道って消えたから書き換える、それから10メートル動かすといった移設、これは簡単で市のレベルでできるんですよ。ところが新設については、県の公安委員会で調査をかけてから決定なので、時間がかかります。なので、なるべく早く申請した方がいいなと思います。

渡邊委員

こういうのは道路の設計の段階でできないのですか。

滝委員

私ももう申請してあると思ってました。

渡邊委員

関南のところで散々問題になって、また同じことを10月までというのはどうなのかと思います。

鈴木委員

10月というのは役員会にも校長先生から説明があったのですが、実際には子どもたちは今日から通るわけで、10月まで事故がないという保証はないので、保護者としては待っている期間は危険かなと思いました。10月につくわけではなくてそこからまた検討するので、安全を考えると怖いと思います。

村田委員

以前も関南の踏切前の信号の設置に時間がかかったことがありました。子どもの命に関わることなので、また速やかに進められたらいいですね。

教育総務課長

確認しないと正確にお答えできないのですが、交通安全施設に関してはまちづくり協働課が担当になりますので、以前は校長先生の名前で、そちらに要望を出していただくという方法がありました。今は確認しないと分かりませんが、まちづくり協働課から警察に要望を出す形があり、一般的にそういう方法でやっているのかなと思いますので、関係部署に確認して磯原中学校にお話をさせていただきます。

村田委員

話が少し戻ってしまうのですが、不登校について、スクールカウンセラーとソーシャルワーカーですがそれぞれ何名が関わっているのでしょうか。

学校教育課長

市のスクールカウンセラーに関しましては、1名で小学校配置、市のスクールソーシャルワーカーが2名、中学校配置になります。その他に県のスクールカウンセラーが4名、県のスクールソーシャルワーカーが4名、各小中学校に配置しております。

村田委員

それぞれの児童生徒に対する何か行うことというのは、区別されているのですか。

学校教育課長

具体的なカウンセリング等が中心になってはいるのですが、心理面ではスクールカウンセラー、社会福祉面ではスクールソーシャルワーカーが行っています。しかし、今は保護者からの相談件数等もだいぶ増加傾向にございまして、子どもだけではなく、保護者の方からも相談を受けつけて、カウンセリング等を行っています。県のスクールカウンセラーにつきましては中学校を中心に配置をしていますが、小学校の方にも空いてる時間等で入ってもらい、午前中は中学校で午後は小学校など組み替えをしながら、配置を進めております。

滝委員

スクールカウンセラーの先生には、ずいぶん助けられてますよね。私達もたくさんの子どもを見ていますが、心の中までは見れないというときに、スクールカウンセラーの先生に子どもを助けていただく。本当に感謝ですね。専門家ですから、いろんな事例を扱っていますしね。

もう1点、先ほどの交通関係なんですけど、実は5月の連休でしたか。カーブミラーが倒れて男の子の頭に当たったが、命には別状なく、たんこぶで済んだ。その男の子の頭に当たる映像が何回も流されるので本当にドキッとするような場面だったのですが、実はこの事故の前後に自宅付近の神社の入口にカーブミラーがあるのですが、これが根本のところ腐食していて、半分もなかった。それを総務課に対応していただきました。北茨城市の場合は、翌々日に撤去していただき、しかも、先週あたりには立派なカーブミラーが建てられて、早めに対応していただき本当に感謝です。ありがとうございます。その関係なんですけど、これも通学路の安全点検の部類かなと思って、調べてみたのですが、北茨城市にも北茨城市通学路交通安全プログラムっていうのがある。平成24年でしたか、そのときを契機に一気に市内全部に調査をかけて、警察とか関係の機関が集まって、現地調査をして、危険なところを直していくというので始まったものらしいのですが、今の横断歩道もそうかもしれませんが、7月、8月あたりに現地調査をするんでしたか。

渡邊委員

夏休み頃、暑い中に行った記憶がありますね。

滝委員

単独でやるなら、その頃にやってもらおうと早いかもしれないですよ。調べてみまし

たら、12月の段階で各学校から上げられたものを一覧表や地図に起こしてあり、今年も計画通りやってるんだなと思いました。しかしよく見ると、学校が11校しか上がってないんです。安全点検というのは、うちの学校はこういうところが危ないですというのをまとめて、この部分は危ないなという箇所を見るんですよね。なので、11校だけでいいのかなと思ってしまいました。

教育総務課長

点検プログラムについて今年度は南部ということで中一小、中二小、石岡小、中郷中、昨年度は中部ということで、毎年、南部・中部・北部を順番にやっていきます。

滝委員

学校を3つのグループに分けて、そして3年で一回りする。それは分かったんですが、危険ですよという箇所は通学路対策箇所一覧に載るんです。しかし、その一覧の中にも図の中にも、1ヶ所も出てきていない学校が4つほどあって、大丈夫かなと思いました。自分は散歩で結構歩くので、この線が消えてるなとか気がついて、怖いなという部分があるんですけども、それと類することが他にないか。先生は忙しいので、学校の中で質問をすることが多く、通学路の点検なんてなかなか先生の目が届かないところがあるんじゃないかと思います。じゃあどうすればいいかという話になってくるのですが、PTAなり、ボランティアの人たちにも呼びかけて、まず吸い上げて、学校から上がってこなければ対処しないわけです。やはり視線を変える、人を変える、いろんな人から情報を集めるということも必要になってくるのではないかなという感じがしました。学校を疑うわけではないですが、先生はとにかく忙しいからそこまで目が届かない。であれば、何かできるようなそういう方策をできないかなと思いました。

教育総務課長

危険箇所の要望については、学校から上がってくる形にはなっているのですが、先生の他に地域の住民や保護者、通学している児童生徒から、意見を吸い上げて集約してるという形にはなっております。再度確認をしてみます。

渡邊委員

滝委員が見た一覧表と地図は、多分今から15年前に作成しました。それ以前は北茨城市の地図に通学路の赤い線を引いて、多分昔の学務係に上がってました。その後、通学路の事故、詳しいことは思い出せないのですが、どこかと大きな事故があって、通学

路の点検が入り、図面に起こしました。しかし、10数年経っても直らない箇所が多分図面に残ってると思います。年に1、2回公表されますよね。確かに大変なところ、民地絡みで、どうしても歩道が取れないとか、カーブをとという話があります。私がいた頃は、小川に行く途中で雪が早く消えるように、道路の脇の杉の木を伐採してくれという要望が出ましたが、保安林のために切れないんです。そういう様々な制約がある中、年々減ってきて、あと数校の数ヶ所だと思うんです。私も時々歩いているのですが、明徳から石岡に行くあたりは、道路がどうしてもね、あそこ下相田に行く方も石岡に行く方も狭くて、一覧に出ているけどもなかなか直らない。だからずっと何年度予定、何年度予定で記載されていて、なかなかできない部分があるのはわかりますので、できるものは早く行っていただければと思います。今は画面ですぐ一覧表で見られるようになってるので、ありがたいなと思っています。

滝委員

今、一覧表の図面を持っているのですが、令和5年12月時点ということで載ってるのですが、なぜ一番上が中二小なんだと思ったのが始まりなんですよ。

渡邊委員

中一も30キロ制限が何ヶ所かあるんです。そこも交通事故があって、やっぱりその図面が問題になった。中二もそうなんですが、農免道路の一方通行できないかどうか。確かに教育委員会の看板に、ここは農免道路なので、一般の方はご遠慮くださいと書いてあるのですが、朝夕どうしても通勤の車が多い。そして、そこを通学路にしているでいろいろありますよねという話です。しかし、減ってきてるのは確かです。

教育総務課長

今、滝委員のお手元にある資料は、毎年12月時点を公表する形になっております。現在は、図面の表のうち7ヶ所は実施済みで、そのほか7ヶ所は現在着手中となっております。

滝委員

全校出してもらったものを、先ほどのように今回は北部、中部、南部というふうに3年に分けていくということですね。

渡邊委員

比較的市のものは進んでるんですよね。なかなか県道関係がうまくいかないということですね。

教育総務課長

そうですね。

教育長

そのほか御質問等ございますでしょうか。

渡邊委員

1点だけよろしいでしょうか。今年度から2学期制が始まっていると思うのですが、この2学期制についていろいろ協議していたときに、教育課程の管理について、校務支援システムで月ごとの管理、そういうことをやっていきます。さらに前の部長が結局2学期制を導入するときの検討委員会、これをずっと残して、周知徹底を図るようなお話をされていたと思うのですが、2学期制が始まって4月、5月しかまだ経ってないですが、2学期制が始まってからの教育課程の管理はどうなっているのか。今日、進捗状況の話もあったので、これもお聞きしたいなと思うのですが、引き継ぎとかそういうことはなかったのですか。

学校教育課長

現時点におきましては、通常通りにスタートをいたしまして、4、5、6月ときておりますので、学校間の行事等の組み換えや日課表の工夫といったことをしているところです。これから、今まで学期末として迎えていた7月が今回は時間とゆとりを持って、7月を迎えることができますので、今までの学期末の慌ただしさが7月にはなくなる可能性はあると思います。

渡邊委員

それではなくて、教育課程の1,015時間ありますよね。1,015時間を一番最後の教育課程編成書は3月末ですが、実施状況調査を4月30日までに出すようになってますよね。その時点でポンと出して、出来た、出来ないではなくて、今回5時間授業も増やしたので、その辺の管理を校務支援システムがあるので、月ごとに管理しながら、状況を見ていきたいと思いますという話になっていたと思うんです。

学校教育課長

これに関してはしておりません。教育課程の管理を市教委がしていくということで回答をしているのですか。

渡邊委員

市教委も見ていきますし、検討委員会もそのまま存続して一緒にやっていきますという話だったと思います。2学期が始まって説明したから、これを流して何でも終わりではなく、導入したら、検証も必要では。

学校教育課長

検証していくというところはもちろんしていかなきゃいけないと思うのですが、教育課程編成実施状況等についての管理等は確認をします。実際4、5月管理をしてるかという、集計を上げて確認というところまではしていないと思います。

渡邊委員

C 4 t h（シーフォース）でできるという話だったのですが。

滝委員

5時間授業を週2日入れるという時点で、本当に大丈夫ですかということを何回も念押しして、ここで議論になったんです。

学校教育課長

授業時数的には実際に大きく増減するということはもちろんありません。

滝委員

それを最後の段階でギリギリセーフですという答えが心配されるので、途中でチェックを入れていく必要があるんじゃないかということをお願いしたんです。

学校教育課長

各学校の方で教育課程実施状況の中では、多分時数等の計算も実施していると思いますので、そこによって大きな結果が生じるということはないという認識はしているのですが、具体的な調査を毎回ということに関しましては、これからの確認になってきてまいります。

渡邊委員

教育委員会が調査等のどうのこうのじゃなく、こういうふうにして2学期制を導入していきましょうという話になって、それを事務局で了解したので、そしたら学校にこういうふうに校務支援システムで5年度の流れと6年度の流れを管理していくようにもうなっているのかなというふうに私は認識していたんです。

学校教育課長

校務支援システムですか。

渡邊委員

はい。詳しくは会議録を読まないとその辺りは覚えてないです。

教育長

今年の1学期と今年の7月までを比べてもらおうと言ったと思います。

渡邊委員

計算上は上手くいくんです。あとは行事だと思うのですが、去年話し合ったときに、学校は今までは35週で考えていたけれども、全部で42週。祝日の関係で減るが、それでも80時間から90時間の余裕があるんです。

学校教育課長

最終的に時間はあると思います。

渡邊委員

ただ、それを学校行事でどういうふうにするか。例えば遠足に行ったときに学校行事としてカウントするのか、教科の単位としてカウントするのか。その辺りである程度は手元の計算ができますよね。

学校教育課長

ある程度はできます。

渡邊委員

その80時間、90時間を今年度どういうふうにかウントしていくかということ、

校務支援システムで最後に当たった、外れたではなく、毎月という話をここでされたと思うんです。会議録が何月だったか覚えてないのですが、昨日第1回目の会議録が出たので、そこまで読んできたのですが、いつ話し合ったかはきっとその前ですね。

教育長

10月の臨時でやった時だと思います。

渡邊委員

10月をもう1回読み直してみます。

学校教育課長

確認不足で申し訳ございません。

滝委員

臨時教育委員会をやった直後ではなかったですか。

渡邊委員

この2学期制についても、よく覚えてるのが、報告で出てきたので、議案かどうかということで議論して、臨時で開いてもらったんです。その辺りが議会にかけるのでどうのこうのってなったと思います。

教育長

私の方でも会議録を確認します。

滝委員

部活動関係で何か噂では中郷中の野球部と常北中の野球部が合同チームを作るとか、その関係もあるのですが、これから地域移行を考えるときに、来年が最終年度というか目標年度だと思います。そうすると、今年は各学校半分を実施しようという流れで、来年の4月に残りの全部地域移行では、学校は少し対応が難しいなと思います。今のうちから視野に入れていかなくちゃいけない。そのときに、各学校の意向、自分たちの学校には部活動がいくつあって、最初の年に柔道部を地域の人に見てもらったから、今年に残り10個あるから5個の部活動を地域移行する、それが今ですよ。来年の4月には、もう全部の部活動を土日は地域に任せるという取り組みになってくるかと思うんで

す。そのときに、各学校の状況だけでなく、意向ですね。この部はこういうふうにした
いんだ、この部は市の方でお願いしたいんだとかそういうものをある程度、今の段階で
つかんでおく必要があるんじゃないかなと思っています。その関連で常北中の野球部が
合同チームで出てるっていう情報が入ってきて驚いたのですが、これは正しい情報です
か。

生涯学習課長

部活ではなく、地域移行についてでよろしいですかね。4月の時点で、野球部は中郷
中と常北中で地域移行を始めています。磯原中につきましては、今年度1チームできる
だけの人数が集まりまして、磯原中として出場できる人数がいるので、今年度は地域移
行はせず、中郷中と常北中が地域移行しております。4月の時点で、土日はそれぞれ中
郷中、常北中で場所を交換して進めております。

滝委員

令和7年に向けての地域移行はどうなっていますか。

生涯学習課長

地域移行を進めていくうえで、学校との調整が一番難しいところですから、学校の仕
組みが分からない生涯学習課ではなかなか進めづらいところがあるので、その部分に
ついては学校教育課の横倉課長補佐に学校との交渉というのはしていただいているとこ
ろです。しかし、実際には地域移行をするにも受け皿となる指導者が見つからないと地
域移行ができないところがありますので。今のところは地域移行をやってもいいと意向
を出している方に説明したり、調整をしたりと、いくつかの種目については話を聞いて、
7年度から移行ができるかについては指導者との調整をしているところです。学校との
調整がどこまでいってるのかは横倉課長補佐からまだ聞いておりません。

滝委員

検討委員会が動いてるんですね。

生涯学習課長

もちろんです。しかし、本年度についてはまだ開催しておりません。

滝委員

最後の最後が難しいという話をしたと思うのですが、最初に簡単に半分という話ありますよね。しかも、学校の部活動をそのまま持っていこうとか、そこに指導者を入れるだけとか、それだけではすまない流れが出てくると問題なので、いろんな情報を聞いてみると、そして北茨城市の場合は企業が請け負ってくれるというのは難しいという話をお伺いしました。この前クラブチームはできそうにない、少年団も限りがある。これでは7年度できるのかなというのが、正直なところですよ。スポーツ少年団が小学校全部にあるわけではなく、今は一つの小学校にいろんなところから集まってきている。その様子を見ると、それを上の組織まで作り上げようというのもなかなか大変そう。やはり平日の地域移行というのを前提に考えていかないと、難しくなりますね。土日なら何とか面倒見るよという人は探せばいると思うのですが、果たして平日は商売してるから休めないよ、だから平日は出来ないよとなると、そこで頓挫してしまうということですよ。平日を視野に入れて、それを前提に考えていく必要がある気がしますね。

教育長

その他御質問等ございませんか。

(質問等なし)

(閉 会)

教育長

以上をもちまして、令和6年第6回定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後3時48分